平成２５年（フ）第１０４４５号
東京都小金井市中町２丁目11―26―321
債務者　水上　英治
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　正章
4　破産債権の届出期間　平成25年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０４４６号
東京都小金井市中町２丁目11―26―321
債務者　水上　朽美
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　正章
4　破産債権の届出期間　平成25年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０４６８号
千葉県茂原市長尾2694―21
債務者　海江田準一
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　淳子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月10日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年１月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８０号
福岡県田川市大字川宮123番地、前住所福岡県糟屋郡志免町別府西３丁目14番１―1217号
債務者　人見由美子（旧姓井上）
1　決定年月日時　平成25年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古本　栄一
4　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２５年（フ）第７１２号
神戸市北区鈴蘭台北町５丁目11番19号、従前の住所神戸市北区広陵町２丁目37番地の２
債務者　関山　真吉
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　葉子
4　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１２７号
滋賀県蒲生郡日野町大字小谷９番地２
債務者　田中建具店こと　田中　　勇
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　浩明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年11月20日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（フ）第１８６９号
札幌市豊平区平岸４条４丁目６番５号　第２スターダスト２号
債務者　田中　昭則
1　決定年月日時　平成25年10月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　實重　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４２９６号
大阪市生野区巽北３丁目15番25―305号、前住所大阪市生野区巽西２丁目12番15号
債務者　中本　　功
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　義博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４２９７号
大阪市生野区巽中３丁目９番13号
債務者　中本　　勇
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　義博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４２９８号
大阪市生野区巽中３丁目９番13号
債務者　中本　黎子
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　義博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４３６９号
大阪府枚方市走谷１丁目14番40号
債務者　森　　徹
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４３８８号
大阪府東大阪市中新開１丁目６番31号　サンマルク104号
債務者　肉のあすかこと　深田　　稔
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸野　　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４３９８号
大阪市城東区関目５―20―28、住民票上の住所大阪市城東区成育３丁目11番２号
債務者　システム大久保こと　大久保博史
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２４４号
香川県高松市新北町21番33号　第２メールブルー101号室
債務者　濱地　康夫
1　決定年月日時　平成25年10月３日午前10時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第２５５号
高知市愛宕町４丁目１番12号
債務者　福田　恭子
1　決定年月日時　平成25年10月３日午前10時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年11月29日まで
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２１７号
盛岡市三本柳２地割47番地６　都南マンション203号
債務者　及川　和弘
1　決定年月日時　平成25年10月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　治彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
盛岡地方裁判所第２民事部